



日本産業衛生学会中国地方会 地方会ニュース

Contents

これからの産業看護を担う皆様へ	01
落合のり子 (日本産業衛生学会中国地方会 産業保健看護部会)	
第98回日本産業衛生学会（仙台）のご案内	03
黒澤 一（企画運営委員長／東北大学環境・安全推進センター 教授・統括産業医）	
第68回中国四国合同産業衛生学会 開催報告	04
高尾 総司（岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 痘学・衛生学分野 准教授）	
日笠 悠生（岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 痘学・衛生学分野 博士課程大学院生）	
理事会報告（2024年度第2回、2024年度第3回）	05
真鍋 崇幸（三菱ケミカルグループ株式会社）	
令和6年度日本産業衛生学会中国地方会産業医部会 報告	10
真鍋 崇幸（中国地方会産業医部会長／三菱ケミカルグループ株式会社）	
産業歯科保健部会報告	12
内藤真理子（広島大学大学院医系科学研究科口腔保健疫学）	
第68回中国四国合同産業衛生学会 参加報告	13
本田 桐子（Jスクエア中国四国健康増進センター）	
2024年度部会活動	15
森本 寛訓（川崎医療福祉大学医療福祉学部子ども医療福祉学科 准教授）	
編集後記	17
神田 秀幸（日本産業衛生学会中国地方会 会長／岡山大学学術研究院医歯薬学域公衆衛生学）	



これからの産業看護を担う皆様へ

日本産業衛生学会中国地方会 産業保健看護部会 落合のり子

皆さま、こんにちは。島根県松江市在住の落合のり子と申します。私は、2024年3月に島根県立大学を定年退職し、現在は島根産業保健総合支援センターの産業保健相談員や病院の職員相談員として働いている看護職です。

これまで中国地方会では、産業看護部会幹事として、全国学会・協議会での産業看護研修会の企画・運営や地方会世話人会のお手伝いをしてきました。おかげさまで、各県の産業看護職の皆様と交流が持てたことを心から感謝している今日この頃です。

第68回中国四国合同産業衛生学会（2024年11月23日・24日：岡山開催）においても、産業保健看護部会世話人会に参加しました。世話人会では、例年、各県の看護研究会等の活動内容をもとに、会の運営上の課題や対策について情報交換を行います。どの県でも悩みは同じで、会員数の減少、研修会参加者の固定化、役員のなり手不足などが毎年のように課題として挙げられています。

これらの課題に対しては、産業保健分野での仕事の楽しさを再発見するために、実践報告や意見交換をとおして学びの共有を図ることが有効と私は考えます。既に、鳥取や島根では実践報告を取り入れた研修会が開かれ、大変好評であったと報告されています。研究会の役員になったら、研修会で何をテーマにしようかと迷うことがあると思います。そんな時に、職場で即使えそうなスキルや他県の研修テーマを参考にしたいと思うかもしれません。しかし、それは本当に自分たちの求めているものでしょうか。自分たちが日ごろ考え悩んで実践していることをまとめて報告し、一緒に振り返ることのほうが、ずっとためになり、会員同士の信頼関係も深まると思いますが、いかがでしょうか。

そうは言っても、実践報告はハードルが高いですよね。ほとんどの方は、尻込みをしてしまわれるかもしれません。従来から看護職の働きは、なかなか表には出ないものです。産業看護職の働きはなおさらです。皆さんは、「表現されない実力はないも同じである」という言葉を聞かれたことがありますか。これは、パフォーマンス教育に携わる佐藤綾子氏のポリシーとして知られています（「自分をどう表現するか パフォーマンス学入門」、講談社現代新書、佐藤綾子、1995）。何も表現しなかつたら、何もしていないのと同じ、って悲しくないですか。同じことを続けていたら、産業保健における産業看護職への理解は何も進まないので。自分たちが、働く人々や職場に対して、何を考えどう行動しているのか、産業保健チームの一員として、看護職としてどんな働きをしているのか、まずは、看護職同士で共有してみませんか。そのために、学会や勉強会で実践報告の良好事例を学ぶのも良いでしょう。実践報告は、自分のためにも、職場のためになると信じて、頑張りましょう。

産業保健分野には、企業で働く保健師や看護師、健診機関や病院で働く保健師や看護師、地域保健から産業保健に異動した保健師など、年代も経験も様々な看護職がいます。働く場や条件が異なっても、働く人々の健康と安全に関わる看護職として、相互理解を深め、研鑽する喜びを感じていただき

たいと思います。

また、産業保健や産業看護に関する基礎教育もこれから充実させる必要がありますので、看護学生へも研修参加を呼び掛けて、産業看護職に関心を寄せてもらうのはいかがでしょうか。大学や看護学校には臨床系の看護教員が多いので、これまで産業保健に馴染みがない方も多かったと思いますが、両立支援の動きもありますので、変化も期待できます。

産業保健分野で働く看護職として、自分を表現することを恐れず、良き仲間との交流を深め続けてもらいたい、そして良い職場づくりに貢献してもらいたいというのが私の願いです。皆様の健康とご多幸を心からお祈りしています。



第98回日本産業衛生学会(仙台)のご案内

企画運営委員長 黒澤 一
(東北大学環境・安全推進センター 教授・統括産業医)

この度、第98回 日本産業衛生学会を2025年5月14日（水）から17日（土）までの4日間、仙台国際センター展示場、東北大学萩ホール、仙台緑彩館、仙台市博物館で開催させていただきます。今回の学会は東北地方会でお引き受けいたしました。魅力ある充実した学会開催にするべく、地方会員一同一丸となって努力していく所存でがんばっております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今でも記憶に新しく、2011年に東日本大震災がありました。あれから10年以上も経過しました。東北地方の随所に大きな爪痕がまだまだ見られます。しかしながら、コミュニティや産業の復興も進んでおります。そのキーワードの1つを入れ込み、今回の大会テーマを、「持続可能でよりよい世界を目指す産業保健」としています。津波の被害を乗り越え、見事に美しさを取り戻した穏やかな砂浜の姿をポスターにしました。イラストに込めた思いを感じとっていただければ幸いです。

新型コロナウイルス感染症パンデミックは、著しく私たちの社会を変えました。産業保健も例外ではありません。その上、少子高齢化、働き方改革などの要素がバックグラウンドに存在し、国外の戦争や外国為替の状況など、大きな社会変化が加わって、さらに複雑で多様化した状況になっています。平和で安定した社会、だれもが幸せに暮らせる世界は、社会が望む方向であるはずです。そのためには、社会の一員として産業保健職の一人ひとり、あるいは学会組織として今何をすればよいのか、考える学会にしたいと思っています。

主会場の仙台国際センターは展示棟と会議棟からなりますが、老朽化と度重なる大きな地震のための改修工事に入るため、展示棟のみの使用を強いられます。開催を断念しかけましたが、仙台市や東北大学のご協力をうけて、なんとかセンター一帯の会場を使用して開催を可能にする計画を立案できるところまでこぎつけました。会場は分散してしまいますが、実はすべてその一帯は仙台城の敷地の中です。杜の都仙台の木々が一斉に緑になって、最も爽やかな清々しい季節に重なります。ご不便とは存じますが、伊達の殿様の往時を偲びつつ会場間を往来していただければと存じます。

今回は現地参加を基本に考えております。ご都合がつく限り、現地参加いただきたいと思います。全体懇親会では、ユネスコ世界遺産ともなった西馬音内盆踊りのご披露を予定しており、東北の名産や銘酒をご賞味いただくことなど、楽しい企画も考えております。また、コロナ禍以後、インターネットの便利さが広く理解されるようになりました。シンポジウムや教育講演などの企画については、オンデマンドで後日その内容を配信し、聴講できるようにいたします。リモートの参加でも、お待ちしております。

沢山の方々の演題の提出および学会参加を心よりお待ちしております。皆様の益々のご多幸とご健勝を祈念し、ご挨拶とさせていただきます。



第68回中国四国合同産業衛生学会 開催報告

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 疫学・衛生学分野 准教授 高尾 総司
岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 疫学・衛生学分野 博士課程大学院生 日笠 悠生

第68回中国四国合同産業衛生学会は2024年11月23日（土祝）、24日（日）に岡山大学鹿田キャンパスにて開催されました。参加者も事前登録の時点で120名を超えるなど、当日の参加登録の方もふくめ、多くの方にご参加いただきました。運営につきましては、みなさまのご協力のおかげで、無事終了することができました。御礼申し上げます。

今回は、各部会の研修会、特別講演については現地での対面開催、一般演題はオンデマンド配信と会場でのポスター掲示で行いました。各部会の研修会では、いずれのテーマも産業保健のトピックや現場での対応に苦慮するような具体的な事例が取り上げられていました。時代の移り変わりとともに、法令や制度が様々に揺れ動く中、知識のアップデートは不可欠です。いずれの研修会も明日から現場で取り組める知見が多く含まれ、すべての部会の研修会に参加できればよかったのに、という声も聞かれるほど好評でした。

本大会のテーマは「労務管理と健康管理の間隙をうめる」とし、近年増加傾向にある、メンタルヘルス不調者への対応における課題にフォーカスをあてました。特別講演では、前園 健司氏（前園総合法律事務所・弁護士）、森 悠太氏（麻の葉経営コンサルタント・社会保険労務士）を講師にお招きして、「チームで臨むメンタルヘルス対応」という演題でご講演いただきました。困難事例に対して、健康問題として産業保健職のみが対処するのではなく、問題の核心を適切にとらえ、労務問題として人事総務部門と連携することはもちろん、法務・労務の外部専門家の支援を取り入れることで円滑な解決も期待できる講演内容でした。また、これまでのところ健康管理側から労務管理的アプローチを志向しても、さまざまな障壁にぶつかってしまい暗中模索をしていたところ、まさに労務管理側から健康管理への示唆、橋渡しをいただけたような視点がなによりの収穫だったのではないでしょうか。

また、今回は一般演題の完全オンデマンド配信に伴い、新しい試みとして対面での「演者交流会」を付帯企画として行いました。オンデマンド配信を行うことによって多くの方に視聴してもらえる一方、対面でこそ得られる“臨場感”・“緊張感”に欠けてしまうことは否めません。そのため、演者や座長の先生方を交えて各演題に対してのディスカッションの場を設けました。当日は、各演者の方々には要点のみを改めてご説明いただき、多くの時間をディスカッションに割きました。通常の学会発表形式よりはカジュアルであったこともあり、多くの質問やコメントが飛び出し、大変盛り上がったディスカッションとなりました。

最後に、運営にご協力いただきました各部会・学会員のみなさま、ご参加いただきましたみなさま、後援いただきました組織のみなさま、そして、ご講演いただきました講師のみなさまには改めて感謝申し上げます。



理事会報告(2024年度第2回、2024年度第3回)

三菱ケミカルグループ株式会社 真鍋 憲幸

2024 年度第 2 回及び 2024 年度第 3 回の理事会のご報告をさせて頂きます。

■第 2 回理事会（2024/7/1 開催）

<主な審議事項>

1. 政策法制度委員会の小規模事業場の提言について

前回理事会で意見交換した産業保健サービスを小規模事業場（従業員 50 人未満）へ提供するための提言（案）が修正され再提出された。法令に基づく産業保健体制の再構築と各種専門職の活用と、産業保健サービスを届けるために必要な支援等について提言を行っている。助成金制度について追記することとし、内容は承認された。最終版は、学会誌やホームページに掲載し、メールマガジンで案内する。委員会より、この提言を今後の産業保健活動に活かしてほしいと伝えられた。また、厚生労働省と意見交換する機会を設けることが希望された。

2. 国際事業ワーキンググループの設置について

学会が国際事業を展開し、継続的に取り組むことができる実質的な作業グループとして、国際交流担当理事の下に「国際事業ワーキンググループ」を設置することが提案され、承認された。学会の国際化について検討し、具体的な事業を計画立案する。

<主な協議事項>

1. 第 97 回日本産業衛生学会開催報告

5,367 名の参加があり、盛況のうちに終わったことが報告された。次回理事会に暫定の収支報告書案を提出する予定。ビーコンカードシステムを利用した日本医師会産業医研修会単位認定は、データ精査とシール発送準備に時間を要しており、発送まで 2 カ月以上かかる見込みと報告された。学会員に早期申込みを促す工夫や、若手座長の育成が必要という課題が伝えられた。

2. 第 98 回日本産業衛生学会準備状況報告

ポスターとホームページが完成したことが報告された。開催方法は、現地開催、オンデマンド配信とし、ライブ配信は行わない。抄録集は、冊子体印刷を廃止し電子データで配信するが、簡易冊子やアプリは作成し、PDF ダウンロードを可能とすることとした。企画プログラムの公募を開始したことが紹介され、応募が呼びかけられた。

3. 第 99 回日本産業衛生学会準備状況報告

会期：2026 年 5 月 27 日（水）～5 月 30 日（土）

会場：大阪府立国際会議場（大阪府大阪市）

企画運営委員長は、研究教育に主たる活動の基盤がある林朝茂氏と産業衛生実務に主たる活動の基

盤がある森口次郎氏の2名で務めたいとの希望が述べられた。二人体制とすることが承認された。

4. 第34回全国協議会準備状況報告

プログラムと日程表、フロアマップ等が提示され、準備が軌道に乗ってきたことが報告された。

5. 第35回全国協議会準備状況報告

企画運営委員会を発足させ、準備を進めていることが報告された。

6. 第36回全国協議会準備状況報告

会期：2026年11月5日（木）～11月7日（土）

会場：倉敷市民会館、倉敷市芸文館（岡山県倉敷市）

企画運営委員長：伊藤 達男

7. 学会・全国協議会開催マニュアルについて

2019年に作成された学会・全国協議会の開催マニュアル案を更新しており、次回理事会に提出予定であることが報告された。森理事長より、学会の開催は基本的には9地方会が輪番で担当してきたが、地方会毎に会員数の格差が大きい点を考慮して、関東地方会は5年に1度、中国地方会と四国地方会はどちらかが9年に1度の開催とすることが提案された。

また、昨今の日本産業衛生学会と全国協議会の内容に差がなくなってきた点が4部会長会議で話題になったことが報告され、意見交換した。全国協議会は、4部会と地方会が主体となって実践的な会を運営するという原則に基づき、さらに独自性をもたせることが課題として挙げられた。一方の日本産業衛生学会では、国際プログラムを強化する等、双方の位置付け等について検討を続けることとする。

＜主な報告事項＞

1. 産業医部会報告

第97回日本産業衛生学会で産業医部会フォーラムや産業医部会企画シンポジウムを開催したことが報告された。化学物質管理ワーキンググループによって作成された「化学物質リスクアセスメントに基づく健康診断の考え方に関する手引き」が完成し、学会ホームページと産業医部会ホームページに公開したことが紹介された。

2. 専門医制度委員会報告

登録者数（指導医534名 専門医162名 専攻医303名）と、研修施設が増加していることが報告された。産業衛生専門医試験のあり方検討ワーキンググループの第1回会合が行われ、課題について意見交換したことが報告された。

3. 社会医学系専門医協会報告

第6回社会医学系専門医認定試験の開催要領と、受験者数が予想より少ないことが報告された。

4. 編集委員会報告

Journal of Occupational Health の出版社 Oxford University Press より提案された学会企画論文を掲載する場合のAPCの取り扱いが伝えられ、条件を確認した。

5. 産業保健看護専門家制度委員会報告

2024年6月16日に東京、大阪、福岡の3会場で実施された2024年度専門家制度登録者認定試験は132名が受験し、117名が合格したことが報告された。登録者数（上級専門家91名、産業保健看護専門家190名）が報告された。

6. 広報委員会報告

学会内の正規研究会設立を目指す会からのメルマガ掲載依頼があり、メルマガ投稿は正規の学会内組織に限るとして依頼を断ったことが報告された。これまで少なかった地方会からのメルマガ投稿が増えたことに対して委員長からの感謝の意が伝えられた。

本学会におけるカラーユニバーサルデザイン（CUD）の普及状況調査を開始した。学術委員会若手研究者の会とダイバーシティ推進委員会と協力し、基礎調査として第97回日本産業衛生学会における各演題のCUD対応状況を調査した結果、少数色覚者への配慮は十分ではないことが分かったことが報告された。

7. 業務執行理事報告

前回理事会以降、業務執行理事会を3回開催したことが報告された。

理事長：日本医師会と本学会共催の令和6年度全国産業医部会連絡協議会が2024年6月5日に開催されたことが報告された。

副理事長：令和6年度全国産業医部会連絡協議会において、地方会や部会の活動等を紹介したことが報告された。

経理担当理事：地方会事務局に関するアンケートの準備が整い、近々実施するため、協力が呼びかけられた。

8. その他

・事務局の移転について

事務局が手狭になってきたことや、入居ビルが新耐震基準を満たしていないこと等から移転先を探していたところ、条件に合った物件が見つかったことが報告された。手続きを進めることができた。

・学会賞に学術部門と実務部門を設けることについて

学会賞に学術部門と実務部門を設けることについては、学会賞選考委員会で検討し、時期尚早との結論が前回理事会で報告されたが、実務部門で優れた会員が学術部門の候補者に比べて不利にならないようにする仕組みを再度検討してほしいとの要望が伝えられた。

■第3回理事会（2024/10/12 開催）

<主な審議事項>

1. 表彰制度候補者推薦について

各選考委員会の委員長より候補者の選考結果が報告され、承認された。なお、奨励賞については、2024年度からの奨励賞の選考を学術部門と実務部門に分けることに従い、従来の評価項目とは別に実務部門に合わせた項目を設定したことが報告された。次回理事会までに選考細則や選考委員構成を見直し、来年度の募集に間に合うよう整備することとした。なお、監事より表彰制度の受賞者履歴を学会ホームページに掲載するよう依頼があった。

2. 国際事業ワーキンググループについて

前回理事会で設置が承認された国際事業ワーキンググループの運営に関する内規案が提出された。

3. 事務局の移転について

事務局の移転先を探していたところ、条件に合った物件が見つかり、下記のとおり移転することが承認された。

移転先住所：東京都新宿区荒木町 20 番地 21 インテック 88 ビル 5 階

移転日：2024 年 12 月 1 日

4. 100 周年記念事業リレー企画について

第 97 回日本産業衛生学会で始めた 100 周年に向けたリレー企画について、基盤事項推進タスクフォースの中に 100 周年リレー企画のワーキンググループを設置する。リーダーを真鍋理事することが提案され、承認された。次回理事会までにメンバーを決め、企画を検討するよう求められた。

＜主な協議事項＞

1. 第 97 回日本産業衛生学会会計報告

暫定の収支報告書案が提出され、決算は黒字となったことが報告された。会期終了後に発行された「初めての座長ガイド」が紹介された。

2. 第 98 回日本産業衛生学会準備状況報告

公募プログラムに 54 の申し込みがあったことや、一般演題の募集期間、参加登録期間が報告された。来年度から医師会単位認定がデジタル化することから、認定単位の取得方法を検討している。経理担当理事より、3 会場を結ぶシャトルバスの導入が依頼された。

3. 第 101 回、第 102 回日本産業衛生学会の担当について

前回理事会で学会運営業者の対応が遅いという指摘を受け、学会運営業者と業務執行理事会とで意見交換したことが報告された。1 社が 5 年間の各年度の学会を同時に対応することは難しいが、双方工夫して取り組む。会場選定について、5000 人規模の会場確保が困難なことから、担当地方会を 5 年前に決定し、会場を早期に手配できるようにする。また、大都市部の会場費が高額になっていることから、業務執行理事会と相談して、助成金を調整することも検討する。

第 101 回日本産業衛生学会を関東地方会、第 102 回日本産業衛生学会を東海地方会で開催することが提案され、それぞれの地方会長から承認を得た。それぞれ会場を確保するよう伝えられた。

4. 学会・全国協議会開催マニュアルについて

開催地は 5 大都市に限定せず、單一会場等の要件を満たしていれば他の都市でも可能とする等、旧マニュアルとの変更点が述べられた。また、予算作成時には、状況に応じて本部からの追加助成や本部負担割合などを検討できるようとする。スポンサードセッションや、黒字になった際の使途等の考え方もまとめている。次回理事会で審議する予定。

会期は他学会との重複を避けるためにできるだけ早く公表することとし、日程が決定次第、事務局に報告するよう伝えられた。

5. 産業衛生学雑誌の印刷廃止について

2025 年をもって産業衛生学雑誌の印刷を廃止することとした。これに伴い定款の変更が必要となることから、次回総会に諮れるよう変更案を作成する。

産業衛生学雑誌は、2026 年以降は論文のみの掲載となるため、現在の「地方会・研究会記録」「産衛だより」「会告」などの取り扱いについて検討する必要があり、広報委員会と編集委員会と協議しながら進める。

＜主な報告事項＞

1. 4 部会長会議報告

第34回日本産業衛生学会全国協議会で行われた若手企画の4部会合同シンポジウムが好評であったことから、今後も継続していくことが報告された。産業医部会と産業保健看護部会がそれぞれ行っていたポスター賞の選出を、今回から産業衛生技術部会と産業歯科保健部会も加わることになり、4部会で各部会の優秀ポスター賞の表彰式を懇親会で行ったことが報告された。

2. 専門医制度委員会報告

登録者数（指導医 544 名 専門医 171 名 専攻医 282 名）が報告された。

2024年度専門医資格認定試験は、受験者 38 名中 31 名が合格した。

専門医資格を広く周知して企業等の活用を勧め、専門医を目指す産業医を増やすこと等を目的に、専門医指導医名簿を委員会ホームページに公開することが提案され、承諾された。本人から同意を取得した上で、氏名、所属地方会、都道府県を公開する。

3. 社会医学系専門医協会報告

第6回社会医学系専門医認定試験を9月に実施したことが報告された。

4. 産業保健看護専門家制度委員会報告

産業保健看護専門家認定試験を、2024年10月27日に東京有明医療大学で行う予定。

登録者数（上級専門家 92 名、産業保健看護専門家 191 名）が報告された。

5. 広報委員会報告

本学会員におけるカラーユニバーサルデザインの普及状況調査結果を、第34回日本産業衛生学会全国協議会の一般演題で発表したことが報告され、その際の討議内容を踏まえてまとめた報告書が提出された。報告書に関する質問や意見は、担当理事に連絡するよう伝えられた。この報告書を元に論文を作成し、産業衛生学雑誌に投稿については慎重に検討することとなった。

6. 中央選挙管理委員会報告

各地方会の選挙権保有者数に基づいて決定された代議員及び理事の定数と、今後の選挙関連の日程が報告された。

7. 業務執行理事報告

理事長：今年度も会員調査を実施する。各委員会等において、基本調査に追加して実施する項目の希望があれば、11月末まで提案を受け付ける。

副理事長：業務執行理事会を2か月に1度の頻度で開催し、理事会関連の議題以外にも、必要な議題に応じて担当者を招き意見交換していることが報告され、意見交換の要望があれば連絡するよう呼びかけられた。次回は奨励賞に関して、奨励賞選考委員会と意見交換する予定。

経理担当理事：各会の事務局で行われている経理関連のクラウド化について、議論を始めていることが報告された。

総務担当理事：2024年度第1回理事会で方向性が承認された「災害時の情報発信の流れ（案）」について、災害担当理事、災害産業保健研究会と意見交換し、修正を加えた案が提示された。今後も検討を重ねていくことが報告された。



令和6年度 日本産業衛生学会中国地方会産業医部会 報告

中国地方会産業医部会長／三菱ケミカルグループ株式会社 真鍋 憲幸

令和6年度は、第97回日本産業衛生学会を中国地方会の主管にて広島市で開催をしましたため、慣例の前年度事業報告と本年度の事業計画の報告のスタイルではなく、広島における産業医部会のシンポジウムとフォーラムについてご報告をさせて頂きます。

■第97回日本産業衛生学会 産業医部会シンポジウム

テーマ：化学物質の自律的管理に産業医はどう向き合うか

座長：三菱ケミカル株式会社 真鍋 憲幸

昭和大学医学部衛生学 山野 優子

演者：リスクアセスメント対象物健康診断と産業医の関係～産業医部会提言より～

当学会産業医部会長 日本製鉄株式会社東日本製鉄所 宮本 俊明

自律的管理に向けて大企業の産業医としての関与

花王株式会社 清水 智意

中小企業の経営側にすべきことを届かせるために

医療法人福岡桜十字 桜十字福岡病院、株式会社 HealthCraft 池上 和範
健診機関勤務医、かつ嘱託産業医の立場から

一般財団法人 君津健康センター 山瀧 一

どうしてよいのか悩ましい実情

(公社) 鹿児島県労働基準協会 小田原 努

まず冒頭に、本部の産業医部会長の宮本先生より、産業医部会がとりまとめた「化学物質リスクアセスメントに基づく健康診断の考え方に関する手引き」を元に、リスクアセスメント対象物健康診断に関しての原則的な考え方、産業医の役割・立ち位置などについて概要を説明頂きました。その後、4名の先生にそれぞれの立場で現状や課題についてご披露頂きました。詳細は本部産業医部会報にも記事を掲載しておりますのでご高覧下さい。

全体を通して、大企業では徐々に対応が進んできてはいるものの、多くの中小企業では、今般の法概念に沿った自律的管理の準備は、まだまだこれからということが再認識できました。そのような中で、産業医は、組織が「リスクアセスメントの実施のみに夢中になり、それが目的化してしまうこと」を回避させ、リスクを適切に見積もり、許容できないリスクがあるものに対し適切なリスク低減措置を行うこと、かつ、その本質は「(健診ではなく)ばく露の軽減」であること、また、科学的な根拠をもってリスクレベルが許容できるものには、それが維持できるように、組織全体がリスク管理に能動的に

関わる支援をすることが重要であると再確認しました。

以下に、上記でご紹介しました「化学物質リスクアセスメントに基づく健康診断の考え方に関する手引き」のQRコードを添付しておきます。どうかご活用下さい。



■第97回日本産業衛生学会 産業医部会フォーラム

テーマ：タイトル多様化かつ高度化する産業医業務のスキルアップと実務支援

～産業医の生涯教育のあり方の模索～

座長：塩田直樹（日本産業衛生学会 産業医部会 第97回日本産業衛生学会担当幹事）

各務竹康（　　〃　　第98回日本産業衛生学会担当幹事）

演者：神村裕子（公益社団法人 日本医師会 常任理事（産業保健担当役員））

斎藤 恵（日本産業衛生学会 産業医部会 第35回全国協議会担当幹事）

松本 理（東北村田製作所）

岡本昭夫（一般社団法人 京都工場保健会）

指定発言：大神 明（日本産業衛生学会 理事 / 日本産業衛生学会 専門医制度委員会事務局 / 産業医義務・地域枠義務などの義務離脱に関する検討ワーキンググループ 分科会会长）

こちらも詳細は、本部産業医部会報に開催報告が掲載されておりますのでご高覧頂ければと思います。特に、フォーラムのまとめとして、日本産業衛生学会専門医制度委員会の大神明先生からは、労働者からの産業医の見え方について、SNSでの意見が紹介され、日本産業衛生学会として一定水準以上の産業医養成が急務であり、産業衛生専門医の取得もその大きな一手段であることが述べられました。また、討論では日本医師会認定産業医制度の目的に沿った研修カリキュラムのあり方、日本医師会、日本産業衛生学会で人との繋がりのサポート方法、産業医の面白さを活動機会の少ない産業医に体験してもらう方法などの活発な意見交換が行われました。

中国地方会産業医部会としましても、本年度は上記2つの企画の立案、運営に積極的に参画をしてまいりましたので、本コーナーで取り上げさせて頂きました。



産業歯科保健部会報告

広島大学大学院医系科学研究科口腔保健疫学 内藤真理子

新しい期が始まりました。本部会では、部会長に岡山大学予防歯科学分野の江國大輔先生を迎え、事務局は引き続き内藤が務めることとなりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

1年以上にわたり準備を進めてきた「第 97 回日本産業衛生学会 in HIROSHIMA」(2024 年 5 月) は、無事に成功裡に閉幕しました。本部会では、「がんと口腔健康管理」をテーマにした教育講演や、「産業歯科保健のアブセンティーズムとプレゼンティーズム」に関するフォーラムを企画しました。また、「国民皆歯科健診を見据えたサイエンスに基づく歯科疾患予防」をテーマとした特別講演も行い、多くの参加者にご好評をいただきました。さらに、学会会場近くで開催した部会懇親会には全国各地から多くの関係者にご参加いただきました。予想を上回る参加者数となったため、急遽懇親会の席数を増やす対応を行いました。広島グルメを楽しみながら、和やかで有意義な時間を共有できたことを嬉しく思います。

2024 年 11 月の「第 68 回中国四国合同産業衛生学会」では、新歯周病検診に関する講演(森田学先生・宝塚医療大学)、座位での業務が腰痛に与える影響についての講演(山野宏章先生・大阪行岡医療大学)、および産業保健における歯科の関わりをテーマとした講演(福井誠先生・徳島大学)を、部会として企画しました。最近では、歯科関係者以外の方々の参加も増加しており、多職種にかかる企画の重要性を改めて感じております。

さらに、2025 年 11 月の第 35 回全国協議会は徳島県で、2026 年 11 月の第 36 回全国協議会は岡山県で開催予定です。第 97 回日本産業衛生学会で得た経験を活かし、より充実した企画を開催できるよう尽力してまいります。引き続き、皆さまのご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



第 68 回中国四国合同産業衛生学会 産業歯科保健部会
森田学先生 ご講演 (2024 年 11 月 23 日)



第68回中国四国合同産業衛生学会 参加報告

Jスクエア中国四国健康増進センター 本田 桐子

爽やかな秋晴れとなった2024年11月23日 - 24日、岡山大学鹿田キャンパスにて第68回中国四国合同産業衛生学会が開催されました。

産業保健看護部会では、学会初日に中国四国9県から産業保健看護職の代表者25名に出席いただき、世話人会を開催しました。5つのグループに分かれ、各県における産業保健看護職の研修に関する取り組みの紹介、産業保健総合支援センターとの連携など、有意義な情報交換を行いました。各県とも活発に活動できている反面、会員数減少や役員の負担増など、運営の難しさの悩みを抱えており、聴講だけでなく意見・情報交換による参加型研修会の開催や他県の好事例など、今後の活動に役に立つ情報を共有することができました。また、産業保健看護部会部会長 五十嵐千代先生に『最近の産業保健看護職を取り巻く情勢について』ご講演をいただきました。産業保健看護職の求められる役割が拡大、高度化しており、個人・集団・組織を対象に広範囲な活動が国際的にも評価されているという心強いお話や、産業保健看護職の法的位置付けに向けての課題について語られ、産業保健看護職へ期待とエールを送っていただきました。



同日午後の産業保健看護部会研修会では『法務・労務の視点から整理するメンタルヘルス事例検討』と題し、前園健司弁護士、森悠太社会保険労務士から高尾メソッドに則ったメンタルヘルス不調者の対応について講義がありました。高尾メソッドとは、岡山大学の高尾総司先生が開発したメンタルヘルス対応の手法です。業務遂行レベルに基づいた対応を行うことで、メンタルヘルス不調の社員の復職率の向上や不調者数の減少を目指します。高尾メソッドでは、私傷病があれば通常勤務ができない正当な免責理由にならないこと、通常勤務から基本的には逸脱させないという基本的スタンスをとり、時に労働者に対して厳しい印象をもたれることがあるようです。しかしそのメソッドは、会社は働く場であるという前提で、組織という枠組みの中で公平に対応するための指針であり「排除ではなく、従業員が復職すること」を目的としていると強調されました。メンタル不調で繰り返し勤怠に問題が生じる労働者への対応に、困難を感じことがあります。産業保健スタッフが、人事部門の役割を担ってしまい、ジレンマに悩まされることがないように労務・法務との役割分担を明確に行うことで、医療職の専門性をより發揮することが可能になるとおっしゃっていました。小グループでの事例検討を通じて、各々が自分事化することができました。講師2名のトークショーのような掛け合いの中、聴

講者からの質問にも丁寧に対応していただき、現地開催ならではの一体感ある研修会となりました。

また今回、プログラムとは別に感動したことがありました。それは、第97回日本産業衛生学会の交流イベント『100周年）学会構成員の学際化とチームとしての協働の推進～学会参加ビギナーのための交流会～』で知り合いになった方々が職種（医師、歯科医師、看護職等）を越えてその後も交流を続けておられたことです。このようなご縁が今後も継続的に発展していくことを願っています。来年は、徳島で皆様とお目にかかれることを楽しみにしています。



2024年度部会活動

川崎医療福祉大学医療福祉学部子ども医療福祉学科 准教授 森本 寛訓

産業衛生技術部会について

日本産業衛生学会産業衛生技術部会は、2001（平成13）年4月、高知で開催された日本産業衛生学会総会において承認（産業医部会、産業看護部会に次ぐ3番目の専門部会として）されました。当部会は日本産業衛生学会の会員が産業衛生のあらゆる分野での資質向上に努める際、特に技術的側面に焦点を合わせて互いに切磋琢磨・支援できるような共通の場として設けられました。産業衛生技術系会員相互の意見・技術交流はもちろん、活動指針の検討や他の部会と連携した総合的な産業衛生活動の円滑な推進発展も、部会活動の目的にしています。

中国地方会の産業衛生技術部会としては、地方部会から全国に情報を発信できる活動を続けたいと考えています。そのためには、研修会の充実、研修会以外の活動、地方会内の他の部会との連携強化、他の地方会の産業衛生技術部会との交流等を計る必要があると考えています。産業衛生技術部会に入会し、中国地方会の技術部会での活躍を期待しています。

産業衛生技術部会の活動状況については随時、ホームページで紹介しています。当部会へは、日本産業衛生学会員であればどなたでも入会できます。日本産業衛生学会費以外の会費はかかりません。

2024年度活動報告

2024年度は、1) 第97回日本産業衛生学会および2) 第34回日本産業衛生学会全国協議会において以下の活動を行いました。

1) 第97回日本産業衛生学会（広島市：5月22日（水）～25日（土））

・産業衛生技術部会専門研修会

「自律管理の時代における技術者と技術専門家の倫理—測定等に関する—」（5月23日（木）10:10～12:10）

・産業衛生技術部会フォーラム

「化学物質の自律的管理の実践—現場でのリスクアセスメントと測定—」（5月25日（土）16:00～18:00）

・産業衛生技術部会拡大幹事会（5月25日（土）12:25～13:25）

・産業衛生技術部会総会（5月25日（土）15:30～16:00）

2) 第34回日本産業衛生学会全国協議会（木更津市：2024年10月3日（木）～5日（土））

・産業衛生技術部会フォーラム「小規模事業場の産業保健活動における地域産業保健センター（地産保）の現状と課題」（10月3日（木）17:00～19:00）

- ・産業衛生技術部会シンポジウム「一步先の産業衛生技術を切り拓く～社労士との連携～」(10月4（金）16:20～18:20)
 - ・自由集会 6 産業衛生技術部会自由集会「初めての人も安心、皆で行こう国際会議」(10月4日（金）14:00～15:00)
 - ・自由集会 15 フィットテスト研究会主催・産業衛生技術部会共催自由集会「フィットテストの前後左右～事例・疑問・お困りごとを共有して産業保健活動に活かそう～」(10月5日（土）9:45～10:45)
- 3) 第 68 回中国四国合同産業衛生学会（岡山市：2024 年 11 月 23 日（土），24 日（土））
- ・産業技術部会研修会「化学物質の自律的管理と産業現場の心理的安全性」(11月 23 日（土）15:30～17:30)

さいごに

2024 年度は、昨年度でも取り上げた「自律的な化学物質管理」に関する話題に加え、地域産業保健センターの取り組みや、産業衛生技術と社会保険労務士との連携についても焦点を当てて議論されていることがわかります。また、国際会議への参加を促進する自由集会を企画し、部会員の研究研鑽を促進する機会も準備しています。産業衛生技術部会は、労働衛生の 3 管理である作業環境管理、作業管理および健康管理の視点を念頭に置き、最新の話題に目を配りつつ、現場で常に求められている情報も発信して、産業衛生技術に従事する皆さまの実践に貢献できるように努めます。



編集後記

日本産業衛生学会中国地方会 会長 神田 秀幸

(岡山大学学術研究院医歯薬学域公衆衛生学)

明けましておめでとうございます。今年も皆さんにとって、良い一年となりますよう、心も身体も健康で無事にお過ごし頂けることを祈っております。

さて、中国地方会においては、昨年は大きな年でした。5月には第97回日本産業衛生学会を広島で開催し、5000人を越える参加者があり盛況のうちに学会を終えることができました。11月には第68回中国四国合同産業衛生学会を岡山で開催し、中国・四国両地方会から多数のご参加がありました。1年のうちに2度も主催が回ってきた中国地方会でしたが、真鍋先生・高尾先生を始め主催や運営を頂きました皆様、地方会会員の皆様、関係者各位のご支援とご協力を頂き、地方会を代表して厚く御礼申し上げます。また、役員改選の選挙もありました。次期も、僭越ながら小生が引き続き地方会長を務めさせて頂きます。皆さんと出来た絆を大切に、地方会運営および本部との連携に取り組んでいきたいと思っております。引き続きどうぞ宜しくお願ひ致します。

さて本号は、各部会から寄せられた内容を盛り込んだ紙面となりました。各部会の取組みや産業保健の動向、筆者らがそれぞれの専門分野や関心を持つトピックスに取り組んで頂いていることが分かる誌面となっております。お忙しい中、ご執筆頂きました担当の皆様、有難うございました。

2026年秋には全国協議会が当地方会担当です。今年から準備が本格的に動いていく予定です。川崎医科大学衛生学教授 伊藤達男先生を企画運営委員長とし、岡山県倉敷市にて開催する運びです。倉敷の地で開催することに、産業衛生学会では大変重要な意味を持ちます。1929年2月第一回日本産業衛生学会（当時、産業衛生協議会）が開催された地が、倉敷なのです。100年近く経た後に、再び倉敷で産業衛生関係者が集う機会を得られましたことを、誇りに思うとともに、身の引き締まる思いです。中国地方会には多士済々、それぞれの専門をもち個性的なキャラクターが揃っています。広島大会に続いて、全国協議会も盛会になるよう、地方会の力を合わせて進めていきたいと思います。

今後とも、中国地方会の活動にご理解とご協力をどうぞ宜しくお願ひ申し上げます。